

## 感動と夢

子どもにとっては成長の源  
市民にとっては生き甲斐の原点

# 垂水市教育振興基本計画(案)



令和2年2月

垂水市教育委員会

## ○本市の教育の将来像と基本目標

垂水市では、平成30年3月に策定された「第5次垂水市総合計画」において、「地域の宝物 地域資源を積極的に活用します」「市民主体 自ら考え共に行動します」「次世代人材育成 地域“愛”を育みます」「安全・安心 みんなで支え合います」を基本理念に、将来像を「九つの彩り豊かに 健やかな人を育むまち 垂水」としてまちづくりを進めています。

教育分野においては、「次世代を担う子どもたちへ、守り・つくり・つなぐ」を将来像とし、「わたしたちが、地域の中で支え合いながら、いきいきと明るい気持ちで暮らす姿は、次の世代を担う子どもたちが地域を愛し、誇りに思う気持ちを育みます」「子どもの健やかな成長を願い、地域全体で子どもを守り育てるとともに、垂水の豊かな自然や文化、伝統を守り、暮らしやすく活気のある町をつくり、子どもたちへ未来の垂水をつないでいきます」と定めています。

また、教育文化分野の計画では、その政策展開の方向として、「生きる力を育む質の高い教育の推進と青少年の健全育成」「生涯学習・生涯スポーツの推進」「歴史民俗文化財や埋蔵文化財の保存・活用と芸術文化活動の推進」を定めています。

垂水市教育委員会では、鹿児島県教育委員会・大隅教育事務所の重点施策や「第5次垂水市総合計画」を踏まえ、第3期垂水市教育振興基本計画の基本目標を「夢や希望を実現し、次世代を担う垂水の人づくり～あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり～」、重点目標を

(1) 郷土の自然や伝統、文化、歴史を生かした特色ある開かれた学校づくりを進め、「ふるさと垂水を愛し、誇りにする子ども」を育てます。(2) 体験活動等を通して「心の教育」の充実に努めるとともに、知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え方行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す児童生徒の育成に努め、「子どもたちに感動を味わわせ、夢を育む教育」を実現する様々な取組を進めます。

情報化やグローバル化など、急激な社会変化の中でも、次代の担い手となるために、必要な資質・能力を確実に備えることができるよう、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を十分に果たし、より一層の協力と連携の下、知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え方行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す子どもの育成に努めます。

また、ふるさと垂水の豊かな教育資源を生かしながら、特色ある開かれた学校づくりを進めるなど、「垂水ならではの教育の推進」に努め、「ふるさと垂水を愛し、誇りにする子ども」を育てます。

さらに、市民が生涯を通じて学習の機会を得ることができ、その成果が適切に評価・活用され、潤いがあり、生きがいを持てる充実した人生を送ることができるよう、生涯学習の推進に努めます。

## 第5次垂水市総合計画

## 【まちの将来像】

九つの彩り豊かに 健やかな人を育むまち 垂

## 【教育分野の政策】

基本目標

「次世代の担い手を育成・支援するまち」

基本理念

「次世代人材育成 地域“愛”を育みます」

- (1) 地域の中で一人ひとりが生きがいをもって活躍し、地域全体で人を育てることは、地域を愛し、誇りに思う気持ちを育む。

(2) 家庭、地域、学校、事業者、行政などが力を結集し、次世代の垂水を担う人材を育成し、地域に住み続けられる環境を整える。

### 【重点施策】

## 子供の育成支援

充学校教育の  
実

生涯教育の実

## 地域文化の 保存・継承 活用

# 垂水市教育振興基本計画

## 【基本目標】

# 夢や希望を実現し次世代を担う垂水の人づくり ～あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり～

### 【重点目標】

## 「垂水ならではの教育の推進」

- (1)郷土の自然や伝統、文化、歴史を生かした特色ある開かれた学校づくりを進め、「ふるさと垂水を愛し、誇りにする子ども」を育てます。

(2)体験活動等を通して「心の教育」の充実に努めるとともに、知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す児童生徒の育成に努め、「子どもたちに感動を味わわせ・夢を育む教育」を実現します。

### 【重点施策】

お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

信頼され、地域とともににある学校づくりの推進

地域全体で子どもを  
守り育てる環境  
づくりの推進

生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ文化の振興

### 1 本市の教育の取組における視点

基本目標「夢や希望を実現し次代を担う垂水の人づくり～あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり～」の実現に向けて、次の視点から施策の推進を図ります。

#### (1) 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重

教育には、「不易（時代を超えて変わらない価値のあるもの）」と「流行（時代の変化とともに変えていく必要があるもの）」があります。個人の尊重、自立心と責任感、他人を思いやる心、公共の精神、規範意識、伝統や文化を大切にする心、幅広い教養や健やかな体などの豊かな人間性は、いつの時代の教育でも大切に育んでいかなければならないものであり、施策の推進に当たって重要視されるものです。

#### (2) 社会の変化に対応し、夢や希望を実現する能力の育成

時代の変化に対応した教育を行わなければ、硬直した画一的な教育となり、個人や社会の活力を減退させることにもなりかねません。

一人一人の夢の実現に当たっては、社会の変化に柔軟に対応するための創造力や、問題を自らの力で解決していくこうとする主体的な態度、また、今後ますます進展するであろうグローバル化や情報化社会に対応できるコミュニケーション能力、ICT<sup>3</sup>を活用する能力等を身に付けた人材の育成を目指します。

#### (3) 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働

学校は、一人一人の個性に応じて、基礎的・基本的な知識・技能や学ぶ意欲をしっかりと身に付けさせるとともに、情操を豊かにする教育や健やかな体を育む教育を行い、児童生徒の能力を最大限に伸ばしていくという役割があります。

家庭は、教育の原点であり、家庭教育は、全ての教育の出発点です。子どもに社会生活を送るために必要な習慣を身に付けさせ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るとともに、自己肯定感や自己有用感を育むことが求められます。

地域は、社会の基本的単位である家庭を支えるとともに、大人や異年齢集団の中での交流を通じた様々な体験の積み重ねによる人間性の育成など、子どもが家庭・地域の中で役割を果たし、自立した個人として成長する上で、非常に大きな役割を担っています。

企業は、学校等と連携した職業教育<sup>4</sup>・キャリア教育<sup>5</sup>への協力、企業としての教育力や資源を活用した取組等により、社会的責任として、地域社会の教育力向上のため、役割を担っていくことが求められています。

鹿児島大学との包括連携協定に基づく連携や大野E S D自然学校等を活用して、地域社会の教育力の向上を図るために、教育・文化活動及び地域特有の課題解決に向けた取組への支

<sup>1</sup> ICT : Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション能力、情報通信技術と訳される。  
IT (Information Technology : 情報技術) と同義。

<sup>2</sup> 職業教育：児童生徒が働くことの意識や専門的な知識・技能を習得することの意義を理解し、将来の職業を自らの意思と責任で選択できるよう、専門的な知識・技能を習得させていく教育。

<sup>5</sup> キャリア教育：児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

援や地域において活躍する人材育成等、大学の地域貢献機能やその教育研究の成果なども積極的に活用することが必要です。

学校、家庭、地域、企業等それぞれの本市教育における役割を再度見直し、まずは各々の役割を確実に果たすとともに、積極的に他に働きかけて成果を増幅させるなど、それぞれとの連携や協働を図りながら施策を推進します。

#### (4) 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承

本市には、教育を大事にする伝統や精神、風土があり、豊かな自然、歴史、地域に根ざした個性あふれる文化、全国に誇れる農水産業等の産業、さまざまな分野で活躍している人材など、垂水ならではの教育的資源も豊富であり、また、地域全体で子どもたちを育てるという伝統的な地域の教育力も残っていることから、これらの有効活用や未来への継承を図ります。



きぬさやえんどう



びわ



カンパチ餌やり体験



カンパチ祭り

## 2 本市の教育施策の方向性

基本目標「夢や希望を実現し、次代を担う垂水の人づくり～あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり～」の実現のために、今後5年間に取り組む施策の方向性を以下の5点に整理します。

### I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

お互いの人格を思いやりの気持ちを持って尊重し、基本的な生活習慣や人としてしてはならないことなど、社会生活を送る上でもつべき最低限の規範意識を養うとともに、法やきまりを遵守し、適切に行動できる人間を育てることが重要です。また、子どもたちが、安心して学習に取り組むためには、所属する集団の仲間による支援や助言等が不可欠です。

変化の激しいこれからの社会を生き抜いていく上で、子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性やたくましく生きるために健康や体力を育む教育を推進します。

### II 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を生き抜き、未来を切り拓くためには、基礎・基本を確実に身に付けるとともに、自ら学び、考え、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進します。

また、環境教育や情報教育などの社会の変化に対応した教育や、子ども一人一人の自立と社会参加に向けて障害の状態や教育的ニーズに応じる特別支援教育を推進します。

さらに、郷土芸能などの伝統や史跡などの文化を尊重し、ふるさとを愛し、誇りにする心を醸成していくために地域に根ざした特色ある郷土教育を推進します。

### III 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

学校において、それぞれの教育の目標が達成されるためには、学校、教職員が役割を十分に果たし、「信頼される」学校づくりを進める必要があります。

また、地方創生の観点から、「次世代の学校」として、学校と地域が相互にかかわり合い、学校を核として地域を活性化していくことが不可欠であるとの考え方から、「地域とともにある学校」づくりが求められています。

併せて、信頼される学校づくりの推進に当たっては、教職員の資質向上や安全・安心な環境づくりなどにも取り組みます。

### IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

教育の振興には、地域の担う役割は大きいものがあります。本市には、地域住民同士の助け合いの精神が残っていることに加え、「垂水市さわやかあいさつ運動」をはじめ、さまざまな活動を通して子どもとの交流や育成活動に多くの市民が参加するなど、地域住民の子どもたちへの教育の関心と期待は大きく、教育を大事にする伝統があります。

今後も、地域全体で子どもを守り育てるための取組を推進します。

## V 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

子どもから大人まで全ての市民が、生涯を通じて、あらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができ、その成果を適切に生かし活躍できることは、豊かな人生を送ることにもつながります。

また、スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、市民の誰もが、それぞれの関心や適性に応じて、生涯にわたり「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組む必要があります。

本年度、鹿児島県で国民体育大会が開催され、本市においてはフェンシング（正式競技）、綱引（公開競技）、スポーツチャンバラ（デモンストレーション）が開催されます。これを機に、スポーツ活動の機運を高め、一層普及させることで、心身両面にわたる健康の保持増進を図ります。

また、本市の貴重な文化財はもとより、令和元年5月に日本遺産に認定された「垂水麓地区武家屋敷群」や、令和2年2月に国の指定文化となった「垂水島津家墓所」を市内外へ情報発信することで、子どもたちをはじめ、市民がふるさとの歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむことなどにより、ふるさとを愛する心の醸成を図ります。

本市は、行進曲「軍艦」の作曲者である瀬戸口藤吉、日本洋画壇の巨匠である和田英作・和田香苗を輩出し、その遺徳を偲び、功績を顕彰する「瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクール」「瀬戸口藤吉翁のふるさとコンサート」「和田英作・和田香苗記念絵画コンクール」を開催するなど、文化活動を促進しています。今後も、自主文化事業や垂水市文化協会等の関係団体と連携しながら、文化の振興を図ります。



お長屋（日本遺産）



垂水島津家墓所



瀬戸口藤吉 頌彰碑



瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクール



和田英作 頌彰碑



和田英作・和田香苗記念絵画コンクール

### 3 具体的施策の展開

#### I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ① 道徳教育の充実
- ② 生徒指導の充実
- ③ 人権教育の充実
- ④ 体験活動の充実
- ⑤ 子どもの読書活動の推進
- ⑥ 文化活動の推進
- ⑦ 食育と安全・安心な学校給食の推進
- ⑧ 体力・運動能力の向上
- ⑨ 健康教育の充実

#### II 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

- ① 確かな学力の定着
- ② 特別支援教育の推進
- ③ キャリア教育の推進
- ④ 郷土教育の推進
- ⑤ 教育の情報化の推進
- ⑥ 社会の変化に対応した教育の推進
  - (ア) 環境教育
  - (イ) 福祉教育・ボランティア活動
  - (ウ) 国際理解教育
  - (エ) 消費者教育
  - (オ) 主権者教育

#### III 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

- ① 開かれた学校づくり
- ② 学校運営の充実
- ③ 垂水高等学校への支援
- ④ へき地複式・小規模校教育の振興
- ⑤ 教職員の資質向上
- ⑥ 安全・安心な学校づくり
- ⑦ 「学びのセーフティネット」の充実

#### IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

- ① 地域ぐるみでの子どもの育成
- ② 地域を支える次世代の人づくり
- ③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり
- ④ 家庭の教育力の向上

#### V 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- ① 生涯学習環境の充実
- ② 生涯スポーツの推進
- ③ 競技スポーツの推進
- ④ 文化芸術活動の促進
- ⑤ 地域文化の継承・発展
- ⑥ 文化財の保存・活用